

第 12 回教育委員会定例会議事要録

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		平成29年12月13日 午前9時半
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三田 一則（教育長）、藤原 孝子（教育長職務代理者）、樋口 郁代、 北川 英恵、白倉 章
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、 教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部 公開の場合は、 その理由		報告事項2、3、7、8号は人事案件のため非公開とする。
会議次第	第38号議案 平成30年度教育目標について（庶務課） 協議事項第1号 豊島区文化財の登録について<諮問>（庶務課） 報告事項第1号 豊島区立鈴木信太郎邸記念館条例について（文化デザイン課） 報告事項第2号 校長の職務代理について（指導課） 報告事項第3号 平成29年度昇任選考の結果について（指導課） 報告事項第4号 平成30年度入学式・卒業式等の日程について（指導課） 報告事項第5号 平成29年第4回定例会一般質問の報告（庶務課） 報告事項第6号 三田一則教育長の執務報告（平成29年11月30日～12月13日） （庶務課） 報告事項第7号 非常勤・臨時職員（学校開放管理員・子どもスキップ職員）の 任免について（放課後対策課） 報告事項第8号 臨時職員（教育支援員）の任免について（教育センター）	

事務局)

本日、委員の皆様、全員お揃いでございます。

傍聴希望者が1名ございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

三田教育長)

分かりました。

それでは、皆さん、おはようございます。只今から第12回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の記録署名委員を申し上げます。藤原委員、樋口委員、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

では、只今ございましたように、傍聴者が1名ございますけれども、傍聴を承認して宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

ありがとうございます。

それでは、傍聴者を入場させてください。

<傍聴者入場>

(1) 報告事項第1号 豊島区立鈴木信太郎邸条例について

三田教育長)

それでは、報告事項第1号、豊島区立鈴木信太郎邸記念館条例について、文化デザイン課長が出席しておりますので、宜しくお願いいたします。

<文化デザイン課長 資料説明>

三田教育長)

今以上のような説明でございます。鈴木信太郎邸につきましては、以前、委員の方に視察いただいているので、イメージしていただけたと思います。いよいよ条例が出来て、一般開放ということですので、公開に当たっては、子供たちにもっと普及をしてもらいたいと思っております。日本の伝統文化だけでなく、フランスの大使館にも働きかけて、フランスの行事と日本の行事を勉強する機会も出来るようになれば良いと思っております。

いずれにしても、カリキュラムをしっかりと作っていける可能性が広がってきたということでございます。質問やご意見をいただきたいと思っております。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

鈴木信太郎邸は、様々な激動の時代を乗り越えて、残っているということは本当に貴重なことだと思います。個人で文化財的な建築物を保持・保管・維持していくことは、非常に困難な中、区として、物理的に有形文化財として、維持管理していくということはとても重要なことだと思っております。

使用料が無料ということですが、他区のこういった建物を見学しますと、気持ちでも1000円、2000円程度の使用料を取るところが多いのですが、無料になった経緯について、また、例えば、区民の方が利用したいというときも無料で貸し出すのか、そういったことも想定していらっしゃるのか。それについて、お聞かせいただきたいと思います。

三田教育長)

文化デザイン課長。

文化デザイン課長)

まず、利用料については、色々と検討してまいりましたが、やはり本区の施設、郷土資料館をはじめ、宣教師館も無料ということで、その辺の整合性をとったということでございます。

また、今後については、委員もおっしゃるように、有料についても検討していかなければいけないと考えております。補修にかかる経費に充てていくことも考えていかなければいけないと考えておりますが、当面は無料で行っていきたいと思っているところでございます。

また、本施設の区民等の一般への開放についてですが、当面は考えておりません。まずは、広く地域の方を含め、皆様に自由に見学をして、知っていただくということを主たる目的にしたいと思っております。特定の方にお貸しして、使えなくなってしまうということはないように、当面は、区の方で展示等のスペースとして、使わせていただきたいと考えております。

藤原委員)

ありがとうございます。

三田教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今、課長がおっしゃったように、是非若者に知っていただいて、豊島区のふるさと学習とも絡めて、子供たちにはなじみがないかもしれませんが、フランス文学を始めとするヨーロッパを知る一つのきっかけにもしていただきたいと思っております。国際理解の観点からも、大使館の方と連携していただいて、視野の広さをプラスアルファしていただければと思います。我が国理解と同時にヨーロッパの糸口になっていただけたら、大変ありがたいと思いつながり聞かせていただきました。

三田教育長)

鈴木信太朗さん自身が架け橋になって、日本の文学界においてフランス文学を確立してきたという経緯もあります。中学生も、フランス文学に触れる機会があれば、何か企画するようなことも教育委員会で考えていけたら、と思っております。これから、要綱や規則を作っていきますので、その中でまたじっくりと議論をしていただければと思っております。

庶務課長、宜しいでしょうか。

庶務課長)

はい。

三田教育長)

では、この件については、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 第38号議案 平成30年度教育目標について

三田教育長)

続きまして、第38号議案、平成30年度教育目標について、お願いいたします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

今日は委員の方に議論をしていただいて、加除修正しながら、次の教育委員会で最終決定をして、高野区長も含めた総合教育会議の中で、来年度の教育目標として決定したものを各学校に周知して、教育課程の編成に活用していただきます。今日は第1回目でございますので、率直なご意見をいただければと思います。

それから、先導的に試行して行っているものについては、新しい形の個の課題を求めべきだという判断で、そういった直しになっていますので、ご理解いただきたいと思います。

まず、前文を見ていただきたいと思います。これは、文章の中身が変わったというより、接続に違和感があったので、文章を整理し、前半の部分は不易の課題について、後半の部分は変化にどう対応するかという基本的な考え方を述べています。この部分について、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

改正案の第二段落、情報技術革命という言葉はどこから入れたものか、ご説明をお願いいたします。

庶務課長)

これは、東京都の教育目標から持ってきた言葉です。ICTの進化を踏まえて、高度情報化社会から情報技術革命に訂正をいたしました。

藤原委員)

都教委が情報技術革命という言葉在教育施策の内容に入れているということでしょうか。
三田教育長)

今課長が説明したように、これは東京都教育委員会が教育目標で使っている用語です。AIの時代が到来し、高度情報化社会の次の段階に入っているということです。基本的な認識については揃えていきたいということで、このようにいたしました。

藤原委員)

承知しました。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。

では、お気づきのことがございましたら、フィードバックする機会がございますので、ご意見を頂戴したいと思います。

続いて、2ページ目の人権教育についてです。人間教育の推進と、人権と人間と二本立てでの構成は豊島区独自の教育目標です。1番の(1)から(4)まで、審議をお願いしたいと思います。

東京都教育委員会も豊島区教育委員会も人権教育をなぜ第1に掲げているかということ、なかなかなくなるからです。一番大事で基本的なことですが、差別が解消出来ないため、引き続いての重点課題ということです。偏見や差別を無くすことをうたっていればいいのか、新しい法の精神も踏まえてより力強い文章にするのか、その辺の判断について、どう考えますか。

指導課長)

東京都におきましては、まず、人権教育プログラムを策定し、個別課題についての表記がされているところでございます。その点で人権教育を第一に考えながらも、障害者差別解消法も踏まえて、(1)の文章となっていると考えていますので、今回はこの部分の修正はせず、2番に含めることとしました。

三田教育長)

了解しました。教育目標の周知の際に、文言を変えないにしても、新しい法の説明をきちんと加えていただきたいと思います。人権教育をしっかりと推進していくということと、差別、偏見を解消していくことは大きな課題です。今後区の中でも、子供の権利条例等も新たな段階に入って、議論が進み、大きな展開になっていきますので、そうした点も踏まえて各学校に周知していただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

(2)が手厚くなって大変良かったと思っております。また、(3)のいじめについても、学校のいじめ対策がきちんと取り上げられて良いと思います。「実行的に行う」という言葉が適切でないかと思っておりますので修正していただければと思います。

三田教育長)

実行的に進めるとともに、または推進するとともに、といった言葉が宜しいかと思いません。

樋口委員)

もしくは、組織的に確実に行うとともに、などの文言を検討していただければと思います。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

私は(2)が内容的に詳しくなって分かりやすくなったというよう思います。豊かな体験を通じて、通して、どちらかといえば体験は通すというように思いました。

子どもは日常教育的な場面で使うときには、豊かな体験を通して何々を育むとか、といった言い方をしていると思いました。

(3)組織的のところは、例えば、「組織的・計画的に行う」とか、「意図的・計画的に」とか、そういう文言の使い方があると思いました。

内容的には、(1)は障害者差別解消法についても全部組み込んだ形であると思しますので、訂正の必要はなく、このままで良いと思えます。

三田教育長)

分かりました。

他にございますか。宜しいですか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

確かな学力ですが、学力の指導の観点と評価の観点が今回一体化されて、知識・技能と、思考・判断・想像力と学びに向かう力、人間性と変わりました。この辺の文言の反映はしなくていいのでしょうか。

三田教育長)

どんな力を育てるのか、そして、そのためにどんな内容に向かって、どんな方向で学ぶのか。それが今回の「主体的・対話的で深い学び」というキーワードの具体案です。これは検討を要するのか、それともこのままでいいのか、どういうお考えでしょうか。

指導課長)

今、樋口委員のおっしゃった、また教育長の方から触れられた、次期学習指導要領の方向性も考えながら、今後検討し、修正を加えさせていただきたいと思えます。

三田教育長)

実際、私もこの間、研究授業に参加させてもらい、指導案を見て、どんな力を育てるのかという問いかけがないと、結果としてねらっているような授業改善がなかなか進まないと感じています。アクティブラーニングという言葉は書いてありますが、それに基づく、カリキュラムマネジメントが出来ていないと何にもならないと思います。各教科で、新しい考え方で授業改善していかないと間に合わないという部分が出てきます。ですから、学習指導要領の移行措置期間に、きちんと教育目標の中で明示しておくべきではないかと思えます。今の委員の方のご指摘も踏まえて検討し、改善案を出して、どちらがいいのか、最終的には選択して決めたいと思えます。

では、3ページの方に参加したいと思います。特別支援教育についての記述を具体的に入

れるということなのですが、その辺のご意見も少しいただきたいと思います。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員)

特別支援教育について、中学校の特別支援教室の開設は、都教委の方針でもありますし、目標に入れ込んでいくことは重要なことだと思っております。

三田教育長)

他にありますか。

(9) について、藤原委員がセンターの所長だったときから、ずっとおっしゃっていることで、今回、副校長会において、樋口委員に講演していただきました。そこで取り上げた話題が特別支援教育でしたが、いろいろなところで学級の経営が上手くいっていないようなケースが出てきているとのこと。共通している問題が、特別支援教育を必要としている、個別支援計画をお持ちのお子さんをめぐる問題や、学級の経営が上手くいかないということ。子供の中でも保護者の中でも共通理解がなかなか出来なくて、あの子がいるから、うちの学級は大変だ、という感覚を未だに抱いている人もいます。

やはり担任も含めて、一斉指導と個別指導とで共生社会を作っていこうという努力をしていくということが、この特別支援教育の肝になる部分だと思います。困っている子のための特別支援教育、困った感をどうやって解決するのかという知恵を出し合っていきたいと思います。センター所長はどのように考えますか。

教育センター所長)

教育長のおっしゃる通りであります。今、教育センターの方では、支援員の派遣をしておりますが、やはり根本的なところは、特別支援教育の理念についての教職員の理解が必要だと思っております。

また、特別支援教育のみならず、その根底には、学級経営のあり方についても、もう一度考えていく、研修していくということは大切だと思っております。

先生方に分かるように、建立その当時の理念も踏まえて、もう少し具体的なところで変えていけたら、より良い目標になると思っております。

三田教育長)

私の認識では、この間の能代市にお邪魔したときに、学校経営に関する衝撃的で素晴らしい実践を学びました。言語的な活動と一口で言いますが、話し合いの活動、ルール、それから授業に向かう姿勢というのを徹底的に対話をして鍛え、スキルアップをしっかりとやって授業を展開していくということを全教科で展開しているそうです。

残念ながら、豊島区の成果報告会では、そのことについて、発言している教員は誰もいませんでした。やはり豊島区がそこに気付いていないのでは、能代市に行っている意味が半減してしまうと思っております。

だから、今、所長がおっしゃった学級経営というものは、生活指導をきちんとして、いろいろな乱れを正し、子供が学習にしっかりと向かうようになって学力も上がるということ

です。私たちが日々の実践の中で気づいて、大事だと言っていることも、教育目標の中に、盛り込む必要があると考えています。確かな学力をつけていくということは、単に知識の理解だけではなく、特別支援のお子様の困った感をみんなで解消していくということも含まれています。今度の改訂の趣旨というのは、どうやって人間関係の中で、言語活動のやりとりをして、学びを深めていくのか、広げていくのかということや、主体的に、どう関わるために、相手の話も聞いて、自分の意見も述べてということを言語活動でやりとりしていこうということだと思います。

全体の趣旨がどこかぶつ切りになっているので、その部分を調和的に進めていくような観点で、特別支援教育のところだけで語れないような、学級経営や生活指導の大切さを載せていきたいと考えています。とりわけ中学校は、生活指導をきちんとやってきている経緯はありますが、小学校はまだ不十分という思いがありますので、その点も盛り込めればと思います。指導課長、いかがですか。

指導課長)

生活指導等につきましては、家庭との連携も重視しなければいけないという考えから、大項目3の(2)の中に、教員の資質・能力の育成という部分がございますので、その部分で、今、能代市から学んできたことを加えることが出来ると考えております。

三田教育長)

分かりました。ただ、学級経営という言葉は入っていないくて、生活指導の大きな目標が書かれています。私が申し上げたいのは、学級経営と授業改善というのは表裏一体という考え方が、残念ながら余り見られないことです。学力テストはやりました。それから授業改善ヒアリングはやっています。改善実施もやっています。学力も少しずつ向上してきています。一方で、人間関係のトラブル、いじめ、不登校は、大きく改善に向かっているとは言えない部分があるのではないかと思います。

やはり、出では消え、出では消えとしているという部分が否めないで、きちんと目標の中でどう考えるのかということを入れていく必要があるのではないかと思います。

統括指導主事)

まずは皆様がおっしゃる通りで、教員の資質・能力の育成につきましては、豊島区と能代市との教育連携の中で培って、成果をあげてきた授業力向上と合わせて、学級経営、生活指導の充実という部分を含めて、それによって教員の資質能力を高めていくという表現にここは書き換えてまいりたいというように考えております。

三田教育長)

学級経営と道徳教育は、これからの国際標準で学び方の変換をしようという、パラダイム転換をしていこうという大きな流れで繋がっています。それを意識して作らないと、目標がばらばらになってしまいます。

樋口委員)

私は、今の教育長のお話を考えますと、2番の(1)に持って来たらどうかと思います。

三田教育長)

なるほど。

樋口委員)

全体を貫くものとしての骨となるところです。確かな学力もそれから豊かな個性の伸長ということも骨になる部分であるので、そこに、学級経営や確かな学力を支える基盤を入れるという方法があるのではないかと思います。

三田教育長)

なるほど。

樋口委員)

なぜなら、今回の確かな学力の三要素の中の3番目は学びに向かう力です。主体的に学習に取り組む態度と(3)に書いてありますが、学びに向かう力というところを強調しながら、その骨であり、もしくは基盤であるところをうたうというのも一つの方法かと思います。

また、3の(1)は校長の学校経営に関わる場所ですので、(2)の中に今の学級経営の指針を入れて、順番に送るという方法もあるかと思います。教育長のご意向を反映するならば、2の(1)に新たに入れ込むという方法もあるかと思います。

三田教育長)

改めて、私も文章にまとめようと思っているのですが、能代市からいただいた施策文書は宝物ではないかと思っています。あれを小中学校、幼稚園で実践したら、本当に豊島区の子は変わると思います。是非、そういう仕掛けも少し作ってみたいというように思いますので、次回のときに、少し文章化して、練り上げたいと思います。

では、先へ参りたいと思います。4ページ、5ページに関わる部分で、ICT環境が変わってきているので、これも「主体的・対話的で深い学び」の一番のエッセンスになる場所です。それから、放課後対策事業が教育委員会の所管になったので、学校教育の中では、本題ではないが連携をしっかりとするという教員の意識付けをしたいということで入れました。

改定の趣旨も含めて、放課後対策課長の方から説明していただき、委員のご意見も頂戴したいと思います。

放課後対策課長)

4ページ(5)でございます。まずは、学校施設を子どもスキップ事業として活用するというので、校長先生、あるいは、他の教員の皆様に意識付け、より一層、意識を持っていただければというところでございます。

また、緊急時の一元的な安全管理について、これは安心安全メールをスキップでもいよいよ始めるということです。メールを流す際には内容について、齟齬がないように調整しております。時間帯によって、スキップにいるか、学校にいるか、という違いはありますが、一体となって、安全管理を行っていききたいとの思いで入れさせていただきました。

また、前回、私立の保育園の園児の皆さんに校庭を使っていたり、あるいはスキップを使っていたりというご報告をいたしました。教員の皆様のご理解を得たいということで入れさせていただきます。

三田教育長)

体制作りに違和感の起きないように、学校全体で努力していきましょうということです。教育委員会の課それぞれが努力をして、同じ方向を向いて頑張りましょうという、そういう趣旨で新しく入れさせていただいたということでございます。

どうぞ、学務課長。

学務課長)

今までも学校では取り組んでいただいているところではあるのですが、改めて、児童虐待や、言葉としては書いてありませんが、貧困の問題など、発せられるサインを見逃さないで、関係機関に繋げていただきたいということで、載せております。

三田教育長)

虐待、アレルギー対応、健康問題とか、いろいろと医療的な対応を必要とするお子さんを私どもは扱っていますので、関係機関と連携していくという趣旨でございます。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

(3)は、これからの学校教育はチーム学校で行っていく、というところを強調していると思いますが、そういう文言が全くないので、新しい学習指導要領の趣旨をもう少しにおわせた方がいいと思います。例えば、「社会に開かれた教育課程を編成し、地域の教育力を生かした特色ある学校作りを進める」とか、(9)に地域の教育力のような言葉が入ってくるので、「チーム学校」という言葉をどこかに入れることも可能ではないかと思います。

それから、ICTのところでは、「プログラミング教育」という言葉を出して、もっと予算がつくようにしていきたいと思います。文科省がプログラミング教育は必修だといっているわけですので、ご検討いただければと思います。

三田教育長)

「社会に開かれた教育課程の編成」は大前提で、今度の学習指導要領でも言われていますので、チーム学校という言葉を入れてもいいのではないかと思います。

それから、プログラミング教育についても入れるべきだと思います。タブレットの要望が学校から上がっていて、これは何とかしなければいけないと思いますが、実際、プログラミング教育をやろうとしたら、5人か6人で1台を使っていたのでは出来ません。やはり最低でも2人か3人で、2人で1台、本当は1人1台でやらないと出来ない中身だと思いますが、最低でもペア学習で、使い方を工夫していくつもりです。そして、プログラミング教育のエッセンスというのは、小さなときから論理的思考を行っていくということで、そのことがアクティブラーニングと共に語られています。学びの方向性を推進する力にな

るといふことは、PISAの考え方でもあります。方向性を示していかなければ前に進まないのではないかと思います。

統括指導主事)

プログラミング教育のあり方につきましては、中教審の答申にも具体的な実践例が示されております。そして、また実施のために条件整備が必要ですので、予算の方も検討をいただいていると認識しております。今度の教育課程の届出の説明会におきましても確実に各学校がプログラミング教育を通して、目指すべき資質・能力、プログラミング的思考というものが、子供たちに身につけられるように進めてまいりたいと思いますので、今お話のあったプログラミング教育という文言につきましては、やはりICT機器の活用というところの部分に入れさせていただきたいと思っております。

三田教育長)

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

樋口委員のご意見に加えてですが、やはり家庭・地域との連携協働と学校経営の改革の推進、3番のところに、社会に開かれた教育課程ということも含めて、また、「カリキュラムマネジメント」という文言も組み込みながら、文章を作っていただきたいと思っております。宜しくお願いします。

三田教育長)

カリキュラムマネジメントというのは、校長先生はもちろんですけども、一人一人の教員が日々の授業の中でどういうカリキュラムマネジメントしていくのかと問われているのです。型通りやればいいということではなくて、先生自身が考えて、授業計画を作っていないとなりません。今のご意見を反映させて、少し手を入れたいと思います。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

(8)ですが、教育参加、区民への促進ということで、最後から2行目に幼稚園、学校、家庭、地域の連携とありますが、豊島区では幼稚園、保育園、それから学校となっておりますので、ここに保育園を加えても宜しいのではないかとおもうのですけれど、いかがでしょうか。

三田教育長)

幼児教育の検討部会では、公立、私立、あるいは幼稚園、保育園のそういう垣根を外して、内容について、同じ方向に向かって、オール豊島でやっていこうという考え方を打ち出しているのです、ここはスタートカリキュラムやアプローチカリキュラムに繋がるころだと思っております。おっしゃる通り、幼稚園や保育園という文言を入れた方が良いと思います。

指導課長と学務課長の意見を聞きたいです。

指導課長)

教育長の方からお話しいただきましたように、幼児教育のあり方検討委員会をスタートしておりまして、公立、私立、保育園、幼稚園、全て垣根がなく進めていくことが重要であるということの共通認識で進めているということですので、今、ご指摘いただいた部分について、入れていきたいと考えております。

三田教育長)

学務課長も同じ意見でしょうか。それとも何か、その他の視点でご意見はありますか。
学務課長)

大体、指導課長と同じですが、やはり学校が幼稚園と保育園にアプローチをしてもらえると良いという思いもありますので、ここに入れていただければと思います。

三田教育長)

先程の放課後対策課長がおっしゃっていた、場所を提供するという点についても、お客様だという意識が必要だと思います。幼稚園や保育園の子供たちが学校に来てくれて、空いている時間は使ってくれる、このように考え方と実際の姿とやっていることを一致させていき、区民の理解も得ていくことが非常に大事なことだと思います。日本教育新聞もその部分を高く評価して、豊島区の取り組みについて、紹介していただきました。実態に合わせるということで取り入れていきたいと思います。

三田教育長)

それから、改正してほしいところは、(4)「築50年を超える既存校がまだ5割以上」という部分です。今まで、23区で改築率第2位と言っていましたので、少しマイナスのイメージを与えてしまうと思います。今までの努力で改築率は上位を占めますが、まだ手を入れなくてはならない、必要なものがあるというような表現を使い、やってきたことを評価しながらも、課題はしっかりとあるということを表記した方がいいと思います。昨日も会合で改築校を使いましたが、非常に評判がいいです。高い評価を内外からいただいていますので、そうしたことも配慮して、文章を少し改めてもらえればと思います。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

今と全く同じことが学校トイレにも言えると思います。平成28年度から3年かけて整備するというように受け止められるので、整備してきたことをきちんとうたった方が宜しいと感じました。

三田教育長)

委員の方も周年行事のたびにトイレをお使いになったかと思いますが、皆さんも異口同音に本当に良くなったということをおっしゃっています。トイレ研究所からも絶賛をいただいて、全国のトイレ改修に悩んでいる自治体がみんな私どもの講演を聞きに来てくれました。そうしたことも反映させて、最終年度をしっかりと行うということを書いていただけるといいと思います。

樋口委員)

議案の鑑文ですが、説明が「なお学習指導要領の改定前」となっていますが、改訂は終わっていますので、修正をお願いいたします。

三田教育長)

このままでは誤った公文書ですので、訂正の意思を表明してください。

庶務課長)

訂正させていただきます。

三田教育長)

では、一通りご意見をいただきました。白倉委員からはご意見ございますか。

白倉委員)

前回と比較して良くなっていると思いますので、私はこれで良いと思います。

三田教育長)

では、この件につきましてはこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第38号議案了承)

(3) 協議事項1号 豊島区文化財の登録について<諮問>

三田教育長)

では続きまして、協議事項の第1号、豊島区文化財の登録についてお願いします。

<庶務課長、文化財グループ係長 資料説明>

三田教育長)

巢鴨遺跡(清和小学校校庭地区)という言葉が使われているのですが、文化財ではこういう言い方をするのですか。地区というのは、もう少し広いエリアを指していると思いますが。

文化財グループ係長)

巢鴨遺跡の後の括弧内の場所を特定する場合には、地区という名前は必ず入れております。広くても、狭くても例えば、この前にマンションの名前が入ったり、個人住宅の名前が入ったり、あるいは個人住宅の名前を反映させていただけない場合には、住所だけが入ったりもしますが、場所を特定するためにこのような用語を使わせていただきます。

三田教育長)

分かりました。文化財用語だということで、理解で宜しいですか。

では、この件について、何かご質問やご意見ありましたらお願いします。

この保管はどうするのですか。

文化財グループ係長)

これまで、お菓子の箱に詰められていましたが、状態がよろしくありませんので、中性紙の箱を入手し、その中に入れて劣化を防ぐような形で、今のところは安田さんのお宅の方で保存をしていただくことを考えております。

三田教育長)

和紙の場合、古くなると虫が食ってしまうということがあります。防虫対策はあるのでしょうか。

文化財グループ係長)

おっしゃる通り、和紙はよく虫の餌になります。しかし、あれは基本的に長期間、一定のところにしまっておく場合で、今回は年に1回、虫干しもされているということなので、その点については大丈夫と考えております。この程度の点数ですと、防虫剤を入れておけば大丈夫ですので、所有者の方と相談しながら、進めていきたいと思っております。

三田教育長)

東京は空襲にあっているので、江戸時代のものがなかなか出てこないという地域性がある中で、こうしたものが発見されたというのは、非常に意味があることだと思います。是非保存をしっかりとさせていただいて、登録文化財として、区民に広くお知らせしていただきたいと思えます。

樋口委員)

大変興味深く聞かせていただきました。とりわけ面白いと思ったところは、村を越えて、土地を譲ることがあるということです。豊島区の人々は昔から仲が良かったのかと思ったり、家計簿で昔の人の生活が浮き上がってくるのも大変興味深いです。是非、登録していただければと思って聞かせていただきました。

藤原委員)

古文書を読める方は限られていると思います。昔の人が書いた文字を読み解くのは、一般人には難しいと思いますので、子供たちにも分かりやすい形で紹介されると、昔の人たちの暮らしが子供たちには身近になると思えました。

今回ものをどのように活用していくとお考えでしょうか。

文化財グループ係長)

今回、江戸時代の古文書が出てきたのは、約40年ぶりです。今後、これをどのように使うのかということは、検討中ですが、千川中学校で出前授業をさせていただいた時には、千川中学校の名前のモデルになった、千川城址が敷かれたときの工事の証文を提示して生徒さんたちに教えたということがありました。私どもを呼んでいただければ、そういった形で古文書に親しむ機会も徐々に増やしていきたいと思っております。

三田教育長)

ちなみに、庶務課所管の古文書勉強会という研究会を江戸学博物館の竹内先生にご指導いただきながら行っています。かつては、江戸徳川の将軍の歴代の遺言状を読むというような本格的な勉強会でしたが、今後是非企画していただければと思います。

文化財グループ係長)

実は、今、おっしゃっていただいた徳川林政史研究所の古文書講座は、来年でちょうど20周年を迎えることになりました。来年は特別プログラムでやりたいと、林政史研究所と私どもの間で合意が来ています。こういった豊島区ならではの史料を使つての講座も

可能だと思いますので、前向きに検討していきたいと思います。

三田教育長)

もう一つ検討してもらいたいことは、ソメイヨシノについての講座です。あまり知られていませんが、徳川慶喜は江戸城を降りてから、巢鴨一丁目に4年間住んでいました。これだけいろいろな材料がたくさんある中で、古文書に残っているものがあれば、そういうものを使って、区民の皆さんと十分に勉強して深められるものがあれば良いと思います。

文化財グループ係長)

今、教育長からご要望をいただきましたので、せっかくの機会ですから、豊島区に深く関連する古文書を教材に使いまして、検討していきたいと思います。

三田教育長)

どうぞ宜しくお願いします。

では、この件、これで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(4) 報告事項第4号 平成30年度入学式・卒業式等の日程について

三田教育長)

続きまして、第4号の平成30年度入学式・卒業式の日程についてお願いいたします。
統括指導主事。

<統括指導主事 資料説明>

三田教育長)

ありがとうございました。

これは案と書いてありますが、決定ではないのですか。

統括指導主事)

案はもう取ります。

三田教育長)

議会や関係機関との調整済みということで良いのでしょうか。

統括指導主事)

これからさせていただきます。

三田教育長)

では、そういうことでございますので、委員の方からお気づきのところがあれば、ご意見を頂戴したいと思います。

では、今後いろいろな日程が出てくると思いますので、そうしたものと関連させながら、教育課程の届出の前には決めたいと思います。

統括指導主事)

教育委員会に報告させていただいて、ご承認いただければ、これを根幹にして、各学校、それから関係機関等の調整に入らせていただきたいと思いますと考えております。

三田教育長)

分かりました。調整の段は振るけれども、根本はこれで行きたいということで承認すれば宜しいですか。

統括指導主事)

はい。

三田教育長)

では、ご覧になって、お気づきのことがあればまず言っていただきたいと思います。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

確認ですが、豊島区の場合は、土曜日は基本的に外すという考え方で宜しいですか。

統括指導主事)

左様でございます。基本的に外すという考え方です。

樋口委員)

承知いたしました。

三田教育長)

他にありますか。宜しいですか。それでは、これは承認するものといたします。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

三田教育長)

どうぞ宜しくお願いいたします。

(5) 報告事項第5号 平成29年度第4回定例会一般質問の報告

三田教育長)

それでは、続きまして、報告事項の第5号、平成29年度第4回定例会一般質問の報告について、お願いします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

報告は以上でございますが、少し私の方から付け加えさせていただきます。

部活をはじめとする、教員の長時間勤務についてのあり方については、東京都教育委員会の大原教育長の方から12月当初に意見表明があり、東京都全体でこれから改善をしていくということになりました。やはり働き方改革については注目度が非常に高く、4人の区議会議員から質問されたことで、件数が増えました。

昨日、特別区の教育長会がございましたが、同じ話題が各区でも出ているとのこと。東京都の人事権は東京都が持っていますが、教員の働き方改革をどうするのかということは、東京都だけでは出来ませんから、区と都とどのように連携出来るのか、それから、何を優先して改革していくのか、ということは今後、協議をしていく必要があると考えています。

それから、もう一つ特徴的な質問は、いじめの実態についてです。いじめの報道がある

と、豊島区はどうなのか、という質問がすぐ来ます。どんな小さな事案も逃さず、早期発見、早期対応することが必要だと考えています。成果は上がっていますが、来年度は増えるだろうということも予告をしながら、早期対応していくという話をさせていただきました。

また、インターナショナルセーフスクールについては、セーフコミュニティについての関連質問もありました。区長部局の答弁と私どもの答弁は同じ方向です。非常に大きな成果が上がっているので、むやみやたらに費用をかきむようなことをしているわけではない、様々な工夫もしている、ということをお伝えして、今後もしっかりと進めていくという答弁をさせていただきました。

参考にしていただければと思いますので、宜しくお願いいたします。
何か質問はありますか。宜しいですか。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

では、この件は終わりにしたいと思います。

(6) 報告事項第6号 三田一則教育長の執務報告(平成29年11月30日～12月13日)

三田教育長)

報告事項の第6号、私の執務報告についてはお手元にある通りでございます。何かご質問ありますか。宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

三田教育長)

それでは、あと、人事案件になりますので、傍聴はこれで終わりにさせていただきたいと思えます。どうぞ宜しくお願いいたします。

<傍聴人退席>

(7) 報告事項第3号 平成29年度昇任選考の結果について

三田教育長)

報告事項第3号、平成29年度昇任選考の結果について、指導課長お願いします。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(8) 報告事項第2号 校長の職務代理について

三田教育長)

引き続きまして、報告事項の第2号、校長の職務代理についてお願いします。

指導課長、どうぞ。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

三田教育長)

では、この件、承認いたしますので、宜しくお願いいたします。

(9) 報告事項第7号 非常勤・臨時職員(学校開放管理員・子どもスキップ職員)の任免

三田教育長)

では、続きまして、報告事項の第7号、非常勤・臨時職員について、お願いいたします。

放課後対策課長、どうぞ。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

三田教育長)

では、これは承認するものとします。

(10) 報告事項第8号 臨時職員(教育支援員)の任免

では、続きまして、教育センターの任免です。

<教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

三田教育長)

では、承認するものとします。

長時間どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第12回教育委員会定例会を終了いたします。ご苦労様でした。

(午前11時52分 閉会)